

# クリーンセンター建設に向けて

～クリーンセンターは、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です。～

新たなクリーンセンターの建設は、木津川市にとって、一日も早く解決しなければならない、たいへん重要な緊急の懸案事項です。前月号では、昨年度の取組みの主な内容などをお伝えしました。今月号では、本年度の主な予定事項をお伝えします。

## ○都市計画の変更

クリーンセンターは、都市計画法に規定されている都市施設の一つです。このため、建設候補地（鹿背山川向地内）にクリーンセンターを整備することや建設候補地の用途地域を準工業地域に変更することなど、関連する都市計画の変更を予定しています。

## ○建設用地の取得

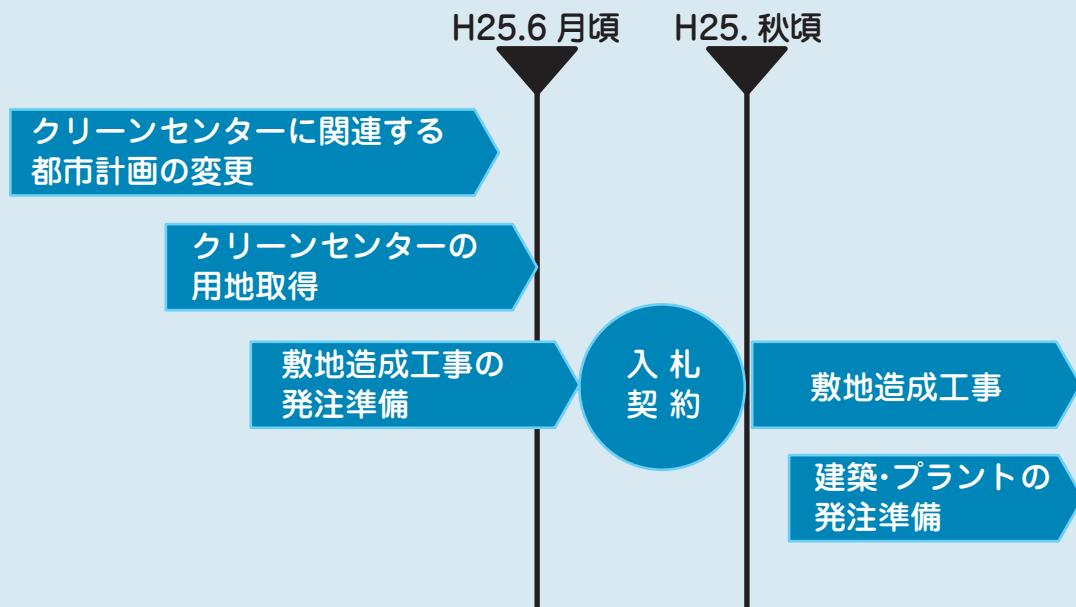
都市計画の変更作業と並行して、クリーンセンター建設に必要な用地の取得準備に取り組みます。用地はUR都市機構の所有地で、本年6月頃に購入する予定です。

## ○敷地造成の工事着手

用地取得後、本年の秋頃に、いよいよ敷地造成工事に着手する予定をしています。敷地造成工事の期間は、平成25年度、平成26年度の2か年にわたる予定です。敷地造成工事の詳細が決まりましたら、改めて、広報等でお知らせします。

## ○建築・プラントの発注準備

平成28年度中の新たなクリーンセンターの稼動をめざして、敷地造成工事の完成後、引き続き、建築・プラント工事に着手したいと考えています。このため、平成25年度には、建築・プラント工事を発注するための準備に着手する予定です。建築・プラント工事の具体的な発注時期については、敷地造成工事の工程などを勘案しながら、今後検討することとします。



※それぞれの取り組み時期については、現時点での予定です。

クリーンセンター建設に向けて、地元の皆さんをはじめ、  
市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ クリーンセンター建設推進室 ☎75-1226 Fax72-3900 E-mail : clean-center@city.kizugawa.lg.jp